

部会会員から、学校薬剤師部会へ寄せられた質問（研修会時の質問も含む）と回答

本年度、学校薬剤師部会に寄せられた質問やこれまでの研修会での質問に対する回答を、ご紹介いたします。

⑬こども園の改修工事で、床面がすべてフローリングになった。ダニ検査は必要か

お昼寝のこども用布団は、各家庭に持ち帰る事が多く、その管理がどのようになっているかが問題。ダニ検査は、持ち込まれる布団を対象に、各自の家で丁寧に掃除機をかけているか、天日干ししているか確認することも大切。ぬいぐるみ等も必要と思われる。

⑫学校の体育館や教室に夕方からコウモリがいっぱい入って来て困っているが、対策はないか。

駆除法として①追い出す ②ハッカなどの忌避スプレー ③燻煙剤（バルサンなど）④超音波の使用 ⑤強い光を当てる ⑥侵入口を防ぐなど 被害が大きい場合は専門の駆除業者も考える。

アブラコウモリは、ほぼ日本全国に生息しており、民家に棲みつくことが多いコウモリで、体長が4～6cmと小さく、2cmの隙間があれば侵入してくるといわれています。

被害の多くは糞尿、悪臭（海外ではエボラ出血熱、SARS,狂犬病、ニバウイルス感染症を媒介するといわれている）で、糞によるアレルギーやカビ、寄生虫（コウモリマルヒメダニ、コウモリトコジラミ、マダニ）が言われています。コウモリは一般的に鳥獣保護法対象となっているため勝手に殺すことはできません。

注意：コウモリは様々な病原菌を持っていることも考えられることから、駆除するときは手袋をすること。

⑪学校給食の検査でどのようなことに注意したらよいですか。検査に使う第1票から第8票はすべて検査しないといけませんか。

まず、「学校給食衛生管理基準」をよく読みましょう。検査日の朝、体調はよいか？自身や家族に下痢などしている人はいないか確認する。

準備物 学校で準備してもらえるものを事前に問合せ、忘れ物が無いようにする。（検査票、ボールペン、眼鏡、マスク、白衣、ヘアキャップ、手袋、履物など）

手洗い、うがい、をした後、マスク、ヘアキャップ、白衣、手袋等、身に着ける。

給食室に入ったらあちこち触らないようにする。

履物は汚染区域と非汚染区域で履き替える。トイレは給食調理員の専用があるか、トイレの前室に給食白衣をかける設備はあるか、用を足した後、ふき取った後の手をすぐ洗うことができるか確認。手洗いの後に着衣を整え、トイレから出て白衣を着るようになっているか。（履物も履き替えているか）

手洗い水栓は足踏み式、自動か（直接手でカランを回すことがないことを確認）

水の検査結果、温度管理状況（室温度温、中心温度、の記録、原材料などの保存等給食の衛生管理基準に書いてある内容を確認してください。

以上、各点検票に従ってABCの評価を付けてください。

最近よく見てほしいところとして、

調理員の動線、作業工程表が作成されているか

戻ることなく調理の工程や動線が考えられているか、

学校でその記録をされていることを確認してください。

給食室の点検は、第1票（年1回）、その他は年3回確認して評価（A,B、C）

することになっています。第8票は毎日の日常点検実施内容です。

⑩排便コントロールができない子供の親からみんなと一緒にプールに入れてほしいといわれた。薬剤師として、安全にプールの授業を行うためのアドバイスはどうすればよいか
よく似た質問として、プールで排便があった時の後処理はどうしたらよいか

プール水の安全について (予測可能な場合、不可能な場合も含めて)

プール水の汚れは、①目に見える汚れと、②目に見えない汚れがあります。①の汚れは循環ろ過きでほとんど除去されます。②の汚れは水に溶けている汚れなので、循環ろ過器では除去できないといわれています。(水に溶けている汚れ：アンモニアや尿素などの窒素化合物及び有機物) よって、プールに排便があったら、すぐに固形物はすくい取る。その後、見えない汚れがあると判断した場合は、スーパークロリネーション(遊離残留塩素濃度 5~10 mg/Lになるよう塩素を入れ、一晚濾過機を継続運転する)を実施する。(アンモニアは1時間以内で分解するが、他の有機物の分解に長時間要するため) 次の日の朝には残留塩素はほとんどなくなる。臨時検査：プール水の検査、飲料水の検査を実施し、有機物が基準以内であることの確認を行う。 (学校における水泳プールの保健衛生管理：参照)

注意 1.

遊離残留塩素濃度の基準値 0.4~1.0mg/L…15秒から30秒で死滅または不活化する濃度

0.1：チフス菌、パラチフスA,B菌、赤痢菌、腸球菌、ウェルシー菌、白色ブドウ球菌、肺炎球菌、ジフテリア菌、緑膿菌、シオウ紅熱菌、サルモネラ菌、黄色ブドウ球菌、溶血性連鎖球菌

0.15~0.25：大腸菌

0.4：アデノウイルス(プール水でのデータ)：60秒で不活化

注意 2. 人権問題について

学校は様々な児童生徒がおり、保護者の考えも様々です。学校から相談を受けた場合は、あくまでもプール水の安全管理では上記のようにすれば、次の日には改善することができと言われています。が、排便後(固形物・半固形物など)すぐの水を口に入れるなどの場合は安全とは言い切れないこともあることを学校の責任者(校長)に伝えてください。児童生徒の入水に関しては、保護者間の意見調整を行い、学校長の合理的判断によって学校が決定されます。

⑨苛性ソーダ(NaOH)の廃棄方法はどうすればいいのか

苛性ソーダの廃棄は、特別管理産業廃棄物なので、そのまま一般廃棄物としてはいけません。収集、運搬、処理は定められた基準にしたがって行うようにしてください。

1. 廃棄薬品がある場合は、まず地域の教育委員会に理科室等の薬品廃棄の予定があるか確認をしましょう。

よう。薬品廃棄の日程が予定されている場合は、その期日に不要薬品として出して廃棄をしてもら

ってください。(薬品名、数量は記載できるようにしておく)

2. 保管は、理科室のカギのかかるアルカリの薬品棚に置いてください。

廃棄時の注意

*廃棄するときは、少しずつ薄い酸で徐々に中和し、多量の水で希釈して排水溝に流す。

*中和するために濃度の濃い酸溶液に投入すると、発熱によって突沸した液が容器から吹出すことがあ

るので、必ず溶解後に薄い酸で中和すること。

⑧ プール検査、換水日は決まっているのか（京都市？の検査報告書）

法的に決まっているものはない

⑦ インフルエンザ予防のための加湿の方法について

低い温度では飽和水蒸気量も少ないが、暖房をつけると飽和水蒸気量も上昇していく。その差の水分を空気中に追加していかないと湿度が低くなり、インフルエンザ発生につながっていく。よって、温度上昇とともに、加湿器を使って空気中の水分を保つことが大切。紹介されたもの：パナソニック製)

⑥ 水道水の遊離残留塩素濃度が 1.5ppm もある。プール管理について ➡塩素投入必要ないのでは
プール水は、0.4PPmを下回らないよう検査を行っていく必要がある。

⑤ 私立、こども園には検査機器がない。借用機器のメンテナンスは？

検査機器貸し出しに当たり、現在無料となっているが、今後検査機器の老朽化も考えられることからメンテナンス費用の一部を機器貸し出し負担金としてお願いできないか検討していく。

④ こども園の防災計画にどのようにかかわればよいか

学校薬剤師の職務準則外のことであること、責任がかかるので、かかわりすぎないように、できる範囲で行う。防災は学校の別の部署が行う

③ 認定こども園：プールがなく川遊びする、川の水質検査はする必要があるのか

海水浴場と同じ水質検査を実施しておくことを勧める。

② こども園、心の安寧、自由教育をうたっているためか、照度が不足している。基準値を知らせているが、これでいいのか

文字を読んだりするところは 300 ルクスあるかどうかを見ていく

① 立中高一貫校、使用しない薬品が多くある、盗難の心配なく、管理はきちんとされている。使用しないのであれば、廃棄するよう話したが、これでよいか？

管理、セキュリティが十分されていたらそれでよい。地震対策も確認する